

第12回補助事業に関する第三者委員会（21年3月25日開催）における
委員指摘事項及びその対応方針（案）

指摘事項等	今後の対応方針等
<p>【事後評価】</p> <p>○ 畜産関係の事後評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度において配合飼料価格が高騰していたが、その影響はないのか。（鈴木委員） ・ 先般、機構以外が実施している補助事業の評価を行った際、飼料価格の高騰により投資効率が1未満となる事例があった。このような事業を評価する際は、飼料高騰の要素を除いた試算を併せて実施する等、評価方法を工夫することが必要ではないか。（永木委員） <p>○ 畜産環境整備リース事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画時の投資効率が高い事例があるが、これらについては自己負担について議論になるかもしれない。一方、環境関係の事業については、環境基準をクリアできなければ経営が存続できないという問題もあり、これまでの事業実績等を踏まえ、評価方法を見直していく必要があるかもしれない。（永木委員） ・ 畜産環境整備リース事業については、外部効果の算出方法から投資効率は大きく出る。投資効率が10を超えたら、農家に10倍収益として戻ってくるならよいが、現実には赤字になり、内部効果だけでは、「1」を下回ることから、評価方法を検討した結果、現在の手法としたものである。内部効果がマイナスとなり、外部効果を考慮すると10を超えるということ、事業が社会的に貢献しているという説明を行えば理解されるものと考え。（鈴木委員） <p>【平成21年度の補助事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牛乳については、生産と消費の両面支援が重要。消費拡大については、機能性を訴えると効果があるのではないか。 ・ 中山間地域や耕作放棄地の放牧利用など、土地資源の有効活用を図る事業が重要ではないか。（永木委員） 	<p>● 機構における費用対効果分析の結果は、配合飼料費の高騰等によって支出が増加したものの、子牛の販売価格が平成19年度までは比較的順調であったことから、投資効率は「1」を上回っている。<u>平成20年度においては、配合飼料価格の高騰に加え、肉用子牛等生産物価格の低下がみられ、これらの影響を分析した上での説明が必要</u>と考えている。</p> <p>● 畜産環境整備リース事業については、事業の内容が社会的に貢献することを目的としており、<u>費用対効果としては、内部効果は小さいものの、外部効果が大きい性格を有している</u>ことを説明していきたい。</p> <p>● 牛乳の機能性については、牛乳乳製品消費拡大特別事業（事業実施主体：（社）日本酪農乳業協会等）を通じて訴えてきたところであり、21年度においても、<u>牛乳の持つ有用性・機能性をアピール</u>してまいりたい。</p> <p>● 当機構においては、<u>肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業の中で遊休農地等を活用した放牧推進事業を実施</u>しており、このような事業を通じて土地資源の有効活用が図られるよう取り組んでまいりたい。</p>